

## 第25期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2024年11月1日から2025年12月31日まで)

## 株式会社シャノン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### 1. 業務の適正を確保するための体制（基本方針）

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、以下の体制を整備しております。

#### (1)取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シャノンMVV」及び「シャノン企業行動規範」を遵守基準とし、コンプライアンス委員会を設置して定期的に取り締役会へ報告を行う。また、内部監査室による定期監査及び内部通報制度の整備により、自浄作用を維持する。

#### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、議事録や稟議書等の重要情報を適切に保存・管理し、取締役及び監査等委員が常時閲覧可能な体制とする。

#### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を定め、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会においてリスクの識別・分析を行う。不測の事態には代表取締役直轄の対策本部を設置する。

#### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画による目標設定と、「職務権限規程」による権限・責任の明確化を図る。取締役会は原則月1回開催し、迅速かつ適正な意思決定を行う。

#### (5)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社との資本関係において上場会社としての独立性を保持し、少数株主の利益保護を徹底する。

- ・親会社との重要な取引は、事前に監査等委員会（独立社外取締役）に意見照会を行い、その意見を尊重して取締役会で審議する。
- ・利益相反の可能性がある取締役は、当該議決に加わらない。
- ・子会社については「関係会社管理規程」に基づき適切に管理し、グループ全体の内部統制を整備する。

#### (6)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査等委員会が求めた場合、内部監査室員等を補助者として指名する。補助者の人事評価や異動については監査等委員会の事前の同意を要するものとし、取締役（監査等委員を除く）からの独立性を確保する。

#### (7)取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する。また、報告したことを理由とした不利益な取り扱いを禁止する旨を周知徹底する。

#### (8)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査等委員会の定期的な意見交換、及び監査等委員会・会計監査人・内部監査室による緊密な連携（三様監査）を行う。監査等委員会が必要と認める場合は、外部アドバイザーを活用できる体制を保証する。

#### (9)反社会的勢力との取引排除に向けた体制

「シャノン企業行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を宣言し、規程・マニュアルに基づき取引先の事前・定期チェックを徹底する。

## 2. 運用状況の概要

当社は、上記方針に基づき内部統制システムの適切な運用に努めました。なお、当事業年度は決算期変更の経過期間（2024年11月1日から2025年12月31日までの14ヶ月間）であり、また、2025年4月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

### ①コンプライアンスとリスク管理の運用

コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を定期的に行き、コンプライアンス違反の有無やリスクへの対応状況を審議しました。また、全役職員を対象としたeラーニング等の研修を実施し、意識の定着を図りました。

### ②親会社からの独立性の確保及び少数株主の保護

親会社との間の取引については、市場価格等を勘案した妥当な価格・条件であることを確認しております。重要な取引の決定に際しては、親会社の執行役員を兼務する監査等委員を除外した監査等委員会に対して事前に意見照会を行い、独立社外取締役の意見を尊重した上で取締役会にて審議・決裁を行いました。

### ③職務執行の効率性及び子会社管理

取締役会を31回（うち書面決議7回）開催し、決算期変更に伴う諸規程の整備や中期経営計画の進捗等について、迅速かつ適切な意思決定と監督を行いました。また、移行前の監査役会を8回、移行後の監査等委員会を11回開催し、それぞれの体制下において実効性のある監査・監督を実施しました。子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、稟議制度を通じて重要事項の事前承認を行うとともに、内部監査室による往査を実施し、グループ管理の適正化を図りました。

### ④監査等委員会の監査活動

監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、適宜意見を述べました。代表取締役、会計監査人及び内部監査室とは定期的に三様監査連絡会を開催し、情報の共有と連携を密にすることで監査の実効性を高めました。

### ⑤財務報告の適正性の確保

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制（J-SOX）の整備・運用状況を評価し、その有効性を確認しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,010	195,083	△812,970	△485	△68,361
当期変動額					
新株の発行	534,355	534,355			1,068,710
親会社株主に帰属する 当期純損失			△27,673		△27,673
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	534,355	534,355	△27,673	－	1,041,036
当期末残高	1,084,365	729,439	△840,644	△485	972,674

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	10,141	10,141	5,677	－	△52,542
当期変動額					
新株の発行					1,068,710
親会社株主に帰属する 当期純損失					△27,673
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	555	555	△2,754	－	△2,199
当期変動額合計	555	555	△2,754	－	1,038,836
当期末残高	10,696	10,696	2,922	－	986,294

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 想能信息科技有限公司  
株式会社ジクウ  
株式会社Innovation X Solutions
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社Innovation X Solutionsを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において株式会社Innovation X Solutionsの全株式を取得し、2025年12月26日をもって株式会社シャノンの連結子会社となったためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、株式会社Innovation X Solutions（3月31日）を除き、連結決算日と一致しております。

なお、株式会社Innovation X Solutionsについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備は定額法を採用していません。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～15年

ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
のれん	3～10年
商標権	10年
特許権	8年

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間（5年）で定額法により償却する方法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### イ) マーケティングクラウド事業

主にBtoB（Business to Businessの略。企業を相手とした事業のことを意味します。）企業に対して、『SHANON MARKETING PLATFORM』のクラウドでの提供を軸に顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供しており、プロフェッショナル売上とサブスクリプション売上から構成されています。

プロフェッショナル売上では、『SHANON MARKETING PLATFORM』の導入サービスやそれを含むマーケティングに関するコンサルティングサービス等を提供しており、顧客企業が要望する仕様等に合わせた導入作業やコンサルティング業務の成果物を顧客に納品する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、顧客への納品後に顧客が要求する仕様どおりに導入されていることや成果物を納品したことを顧客が検収確認した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

サブスクリプション売上では、契約者等に『SHANON MARKETING PLATFORM』及びサーバアプリケーションの利用権を提供する義務を負っております。当該利用権の提供に関しましては、顧客企業は契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

#### ロ) イベントクラウド事業

多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『SHANON MARKETING PLATFORM』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、iPadでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。当該サービスは顧客企業の要望に応じた仕様で申込受付フォーム等を構築し、それを用いて開催されるイベント会期において、申込受付や当日の来場認証等が、顧客の要望する仕様どおりに機能する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、イベント会期が終了し顧客が検収した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

⑥ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は43,491千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア 256,737千円

ソフトウェア仮勘定 67,075千円

② 当連結会計年度において増加した金額

ソフトウェア 157,494千円

ソフトウェア仮勘定 166,240千円

③ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの開発にあたっては、当該ソフトウェアにより獲得が期待される将来の収益が開発にかかる原価を上回るかどうか慎重に判断しています。

具体的には、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第8号最終改正2024年7月1日）に基づいて、開発コードを発番する際に当該ソフトウェアにより期待される将来の収益獲得が確実であり、かつ、将来の収益が開発にかかると想定される原価を上回るかどうかを判断し、上回ると判断された開発プロジェクトについて、発生原価をソフトウェア仮勘定に計上しております。また、開発が完了した際に再度その時点で当該ソフトウェアから獲得が期待される将来の収益が実際に開発に要した原価を上回るかどうかを判断し、上回ると判断された開発プロジェクトについて、ソフトウェア仮勘定をソフトウェア勘定に振り替えております。なお、開発の過程で当初想定していた将来の収益獲得や開発に要する原価の想定から大きな変更がある場合には、その時点で再度判断をしております。

上記の将来の収益獲得の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,180,700	2,745,500	－	5,926,200
合計	3,180,700	2,745,500	－	5,926,200
自己株式				
普通株式	254	－	－	254
合計	254	－	－	254

(注) 発行済株式の総数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加と新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第 21 回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	120,000株
新株予約権の数	600個

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や新株予約権の行使による株式の発行により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に長期運転資金、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理規程に従い、定期的取引先の信用状況を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	67,968	57,745	△10,223
資産計	67,968	57,745	△10,223
(1) 長期借入金（※2）	57,132	57,303	171
(2) 社債	40,000	40,110	110
負債計	97,132	97,413	281

(※1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金については1年以内返済予定分を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
 該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	57,745	—	57,745
長期借入金	—	57,303	—	57,303
社債	—	40,110	—	40,110

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金、長期借入金及び社債

敷金、長期借入金及び社債の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 165円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △5円18銭  |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純損益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

財又はサービスの種類	当連結会計年度
	(自 2024年11月1日 至 2025年12月31日)
マーケティングクラウド事業	2,598,640
イベントクラウド事業	609,744
外部顧客への売上高	3,208,384

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる債権 (期首残高)	443,823
顧客との契約から生じる債権 (期末残高)	223,105
契約負債 (期首残高)	511,271
契約負債 (期末残高)	448,632

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

## 9. その他の注記

### (1) 保険解約損

当連結会計年度において計上した保険解約損は、退任した取締役が被保険者となっていた役員生命保険の解約を行ったことによるものであります。

### (2) 社債償還損

当連結会計年度において計上した社債償還損は、2025年1月27日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施したことによるものであります。

### (3) 事業譲渡益

当連結会計年度において計上した事業譲渡益は、株式会社Innovation & Co.へ当社の広告関連事業を譲渡したことによるものであります。

## 10. 企業結合・事業分離に関する注記

(共通支配下の取引等)

### (1) 株式会社Innovation X Solutionsの株式取得

#### ①取引の概要

・結合当事企業及びその事業の内容

名称：株式会社Innovation X Solutions（当社と同一の親会社を持つ会社）

事業内容：

1) 法人営業に特化したマーケティングオートメーションツール「ListFinder」の提供

2) 同システムを基軸としたコンサルティングサービスの提供

3) ウェブ上でセミナーを開催するためのウェビナーサービス「コクリポウェビナー」の運営

・企業結合日

2025年12月26日（みなし取得日は2025年12月31日）

- ・企業結合の法的形式

当社の親会社である株式会社イノベーションからの株式取得

- ・結合後企業の名称

変更はありません。

- ・取引の目的を含む取引の概要

本取引は、株式会社Innovation X Solutionsが提供する「List Finder」を、当社が提供する「SHANON MARKETING PLATFORM（以下、SMP）」へ統合するものです。これまで両サービスは、機能や価格帯の差異に基づきターゲット層を分けて展開してまいりましたが、今後は「List Finder」をラインナップに加えることで、より付加価値の高いマーケティング支援体制を構築することを目的として、本件株式取得を実施し、株式会社Innovation X Solutionsの議決権の100%を所有しました。

- ・被結合企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金） 100,000千円

取得原価 100,000千円

## ②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当該取引に伴い移転直前に付されていた適正な帳簿価額により計上される受け入れた資産及び負債の額並びに主な内訳は以下となります。

流動資産122,919千円

固定資産 1,127千円

資産合計124,046千円

流動負債 39,128千円

負債合計 39,128千円

取得価額が受け入れた資産及び負債の帳簿価額を上回ったため、差額15,081千円はのれんとして計上し、3年間にわたり均等償却いたします。

## (2) 広告事業の譲渡

### ①取引の概要

- ・対象となった事業の名称及びその事業の内容

シャノンが営むSHANON Ad Cloudを軸とした広告配信事業

- ・事業分離日

2025年9月30日

- ・事業分離の法的形式

当社を譲渡会社、株式会社Innovation & Co.（当社と同一の親会社を持つ会社）を譲受会社とする事業譲渡

- ・分離先企業の名称

株式会社Innovation & Co.

- ・取引の目的を含む取引の概要

本取引は、当社広告事業をグループ会社である株式会社Innovation & Co.へ譲渡するものです。本事業は、当社の他事業との相乗効果が乏しく収益貢献が困難な状況にありましたが、当社においては、本譲渡を通じて不採算部門を切り離すことで、将来的なリスク低減と収益構造の抜本的な改善を実現し、経営リソースの最適化を目的として本件事業譲渡を実施しました。

移転した事業の譲渡対価及び対価の種類ごとの内訳

譲渡の対価（現金） 23,000千円

譲渡原価 23,000千円

### ②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

移転した当該事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳は以下となります。

流動資産 14,482千円

資産合計 14,482千円

流動負債 6,491千円

負債合計 6,491千円

当該移転した資産及び負債の帳簿価額と売却価額との差額15,008千円は事業譲渡益として特別利益に計上しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年11月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	550,010	195,083	195,083	△804,279	△804,279
当期変動額					
新株の発行	534,355	534,355	534,355		
当期純損失				△21,585	△21,585
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	534,355	534,355	534,355	△21,585	△21,585
当期末残高	1,084,365	729,439	729,439	△825,864	△825,864

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△485	△59,670	5,677	△53,992
当期変動額				
新株の発行		1,068,710		1,068,710
当期純損失		△21,585		△21,585
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△2,754	△2,754
当期変動額合計	－	1,047,124	△2,754	1,044,369
当期末残高	△485	987,453	2,922	990,376

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金  
移動平均法による原価法

##### ② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～15年
工具、器具及び備品	4～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
のれん	10年
商標権	10年
特許権	8年

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

償還期間（5年）で定額法により償却する方法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

##### ③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① マーケティングクラウド事業

主にBtoB（Business to Businessの略。企業を相手とした事業のことを意味します。）企業に対して、『SHANON MARKETING PLATFORM』のクラウドでの提供を軸に顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供しており、プロフェッショナル売上とサブスクリプション売上から構成されています。

プロフェッショナル売上では、『SHANON MARKETING PLATFORM』の導入サービスやそれを含むマーケティングに関するコンサルティングサービス等を提供しており、顧客企業が要望する仕様等に合わせた導入作業やコンサルティング業務の成果物を顧客に納品する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、顧客への納品後に顧客が要求する仕様どおりに導入されていることや成果物を納品したことを顧客が検収確認した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

サブスクリプション売上では、契約者等に『SHANON MARKETING PLATFORM』及びサーバアプリケーションの利用権を提供する義務を負っております。当該利用権の提供に関しましては、顧客企業は契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

## ② イベントクラウド事業

多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『SHANON MARKETING PLATFORM』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、iPadでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。当該サービスは顧客企業の要望に応じた仕様で申込受付フォーム等を構築し、それを用いて開催されるイベント会期において、申込受付や当日の来場認証等が、顧客の要望する仕様どおりに機能する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、イベント会期が終了し顧客が検収した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

## (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未払消費税等」は42,694千円であります。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 関係会社向け金銭債権及び債務保証損失の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、当社の子会社である株式会社ジクウ（以下、「ジクウ」という。）に対して、以下のとおり、貸付金及び金銭債権を保有するとともに、ジクウの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金	170,000千円
金銭債権	165,850千円
金融機関からの借入に対する債務保証	41,012千円
関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金並びに 金銭債権に対する貸倒引当金	335,850千円
債務保証損失引当金	41,012千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該金銭債権は貸倒懸念債権に分類し、キャッシュ・フロー見積法により回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

また、債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失の発生可能性が高い場合、損失見積額を債務保証損失引当金として計上することとなります。

回収不能見込額及び債務保証による履行の可能性の見積りは、ジクウの事業計画に基づいた実現可能性の高い収益見積額とそれに必要な支出見積額、及び資金繰りの見通しなどを考慮して見積もっています。なお、回収不能見込額はジクウの資金繰りの動向など当初の見積りに用いた仮定が変化した場合に増減する可能性があること、及び、債務保証の履行の可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

ソフトウェア	275,971千円
ソフトウェア仮勘定	71,249千円

② 当事業年度において増加した金額

ソフトウェア	170,064千円
ソフトウェア仮勘定	177,476千円

③ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (1) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上」の内容と同一であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 保証債務

当社は、子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ジクウ 41,012千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	312,354千円
② 長期金銭債権	32,500千円
③ 短期金銭債務	43,272千円

## 6. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高	5,161千円
仕入高	119,403千円
販売費及び一般管理費	7,454千円
営業取引以外の取引による取引高	29,200千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 254株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	36,749	千円
繰越欠損金	166,788	//
減価償却超過額	8,611	//
貸倒引当金繰入超過額	107,556	//
債務保証損失引当金	12,926	//
その他	18,511	//
繰延税金資産小計	351,144	千円
評価性引当額	351,144	//
繰延税金資産合計	—	千円
繰延税金負債合計	—	千円
繰延税金資産の純額	—	千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社イノベーション	東京都渋谷区	(被所有) 56.71	役員 of 兼任 1名	業務 of 受託 (注) 1	4,800	—	—
					業務 of 委託 (注) 1	4,800	—	—
					株式会社 Innovation X Solutions株式 of 取得 (注) 2	100,000	—	—

取引条件及び取引条件 of 決定方針等

(注) 1. 業務 of 受託と業務 of 委託については、両社合意 of 上で契約内容に基づき決定してあります。

2. 外部専門家による鑑定評価額を参考に、両社協議 of 上で決定してあります。

(2) 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	想能信息科技有限公司(上海)有限公司	中国上海	(所有)直接100.00	ソフトウェア開発の外注 役員の兼任 1名	ソフトウェア開発の外注 (注) 1	109,296	未払金	40,113
子会社	株式会社ジクウ	東京都港区	(所有)直接85.00	メタバース型バーチャルイベントサービスの販売 債務保証 役員の兼任 1名	人件費、経費等の立替 (注) 2	1,383	立替金	107,435
					バーチャルイベントの販売 (注) 3	4,496	売掛金 前受金	35,828 18
					資金の貸付 (注) 4	13,000	短期貸付金 長期貸付金	137,500 32,500
					経営指導料 (注) 5	1,400	未収入金	22,586
					債務保証の取崩益 (注) 6	18,290	債務保証 損失引当金	41,012
子会社	株式会社Innovation X Solutions	東京都港区	(所有)直接100.00	インフラ費用の立替	インフラ費用の立替	2,201	立替金	2,201

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ソフトウェア開発の外注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 人件費、経費等の立替については、実請求額をもとに決定しています。
3. マーケティングクラウドの販売及びバーチャルイベントの販売については、価格その他の取引条件は当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
5. 経営指導料については、必要経費を基準として決定しています。
6. 銀行からの借入に対して、債務保証を行ったものであります。

なお、保証料は受け取っておりません。当該債務保証は株式会社ジクウが連帯する外部からの借入に対して受け持っているものです。なお、当該債務保証に対して、当事業年度に債務保証損失引当金を計上しています。

### (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	株式会社Innovation & Co.	東京都渋谷区	-	広告サービスの紹介料、委託費	事業譲渡(注) 譲渡資産合計 譲渡負債合計 譲渡対価 譲渡利益	14,482 6,491 23,000 15,008	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 事業譲渡については当社の広告事業を譲渡したものであり、譲渡対価は外部専門家による鑑定評価額を参考に両社協議の上で決定しております。

#### 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 166円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △4円04銭  |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純損益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

#### 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報について、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 12. その他の注記

##### (1) 保険解約損

当事業年度において計上した保険解約損は、退任した取締役が被保険者となっていた役員生命保険の解約を行ったことによるものであります。

##### (2) 社債償還損

当事業年度において計上した社債償還損は、2025年1月27日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還を実施したことによるものであります。

##### (3) 事業譲渡益

当事業年度において計上した事業譲渡益は、株式会社 Innovation & Co.へ当社の広告関連事業を譲渡したことによるものであります。